



ふじさわ教育大綱

～藤沢市の教育施策の充実に向けて～



藤沢市



ふじさわ教育大綱

～学びの環・人の和・元気の輪～

2016年（平成28年）5月

私たちは、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくりたいという願いをもっています。

この願いをかなえるため、豊かな郷土の自然や歴史、文化などを学びながら、人や地域との関わりの中で道徳や調和を大切にし、健やかな心と体をつくる郷土愛あふれる藤沢の教育を「学びの環」、「人の和」、「元気の輪」として未来へつないでいきます。

- 1 いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、学んだことを地域でいかし自らの成長に結ぶ「学びの環」を広げましょう。
- 1 マルチパートナーシップに基づき、地域社会で共に生き支えあう「人の和」を広げましょう。
- 1 心身の体力を育み、豊かな心で、自他を尊重して行動し、健やかな毎日を過ごす「元気の輪」を広げましょう。

学びの環

「学びの環」は藤沢市教育振興基本計画の基本理念である生涯学習社会をつくることを表しています。

子どもや若者の夢を育み、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会をめざします。



人の和

「人の和」は市政運営の総合指針に掲げる「めざす都市像」にうたわれています。

マルチパートナーシップ (*1) による住民自治を充実させ、学校、家庭、地域、行政が連携して藤沢の教育を活力あるものにします。



元気の輪

「元気の輪」は、市民憲章 (*2) にうたわれている「元気」と、東京2020オリンピック競技大会セーリング競技の本市での開催にちなみ、五輪の「輪」を象徴しています。

生涯スポーツの推進を通じて、社会参加や学びの意欲、思いやりなど豊かな心を養います。



教育大綱の基本的な考え方

「ふじさわ教育大綱」は、学びを通して幸せなまちをつくりたいという願いをもって、3つのキーワードを定めています。

1つは誰もが学びのネットワークを広げる「学びの環」。1つはすべての人々が和やかにつながる「人の和」。1つは心も体も健やかでいつも元気である「元気の輪」。

この3つの「わ」を基本方針とし、多くの方とパートナーシップを組んで、すべての子どもたち、すべての市民が健やかで笑顔あふれるまちとなるよう、学校教育、生涯学習、子育て支援などをさらに充実していきます。

*1.マルチパートナーシップ・・・様々な人や団体の共感にもとづく「支え合い」と「分かち合い」のつながり。

*2.市民憲章・・・次ページに全文を掲載。

ふじさわ教育大綱は市民憲章とつながっています

市民憲章は、1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックを契機として、市民が郷土を愛し、みんなのまち「藤沢」を住みよい幸せなまちにするため、お互いに守るべき生活の道しるべとして、同年、市民の方々の発意により起草され、市議会の議決を経て制定されました。そして現在まで、子どもにも、大人にもわかりやすい市民の規範として大切に継承されています。

藤沢市市民憲章

1964年（昭和39年）7月1日

わたくしたち藤沢市民は、藤沢市を豊かな明るい美しい産業、文化、観光都市とするために、市民ひとりひとりが守るべき規範として、ここに市民憲章を定めます。

1. 元気で働き、明るい家庭をつくりましょう。
1. つねに健康な心とからだをきたえましょう。
1. いつもだれにも親切にしましょう。
1. きまりをまもり良い風習をそだてましょう。
1. 教養を深め、文化の高いまちをきずきましょう。

市民憲章の制定から半世紀以上が経過した2021年の夏、再び、江の島でオリンピックのセーリング競技が行われました。また、本市では、オリンピックでエジプトとエルサルバドル、パラリンピックではポルトガルの計3カ国の選手団が事前キャンプを実施しました。友情、連帯、フェアプレーなどのオリンピック・パラリンピック開催の理念は、市民一人ひとり、地域、そして市政に元気と活力をあたえてくれます。「未来に向けた元気なまちづくり」を進めるため、みんなで「学びの環」「人の和」「元気の輪」を育んでいきましょう。



2021年（令和3年）11月

発行：藤沢市 企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

TEL. 0466-25-1111（内線）2173

FAX. 0466-50-8436



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

藤沢市はSDGs（持続可能な開発目標）を支援しています。